

# 令和 5 年 度

## 皇學館高等学校同窓会要項

- (1) 令和 4 年度事業報告について
- (2) 令和 4 年度決算報告について
- (3) 役員改選について
- (4) 令和 5 年度事業計画について
- (5) 令和 5 年度会計予算について

## 令和4年度 皇學館高等学校同窓会事業報告

### 会 合

令和4年 4月 9日(土)	入学式
8月23日(火)	役員会
8月	令和4年度会員総会・懇親会(新型コロナ状況により中止)
令和5年 2月27日(月)	第58回卒業予定者入会説明会(森会長) (皇學館大学記念講堂)

# 令和4年度 皇學館高等学校同窓会会計収支決算書

## 一般会計

### 《収入の部》

(単位 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
前年度繰越金	2,600,000	2,600,000	0	
卒業生会費	3,720,000	3,710,000	10,000	卒業生入会金371名×10,000円
賛助協賛金	50,000	0	50,000	
受取利息	300	234	66	銀行利息
雑収入	0	0	0	
合 計	6,370,300	6,310,234	60,066	

### 《支出の部》

(単位 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
会合・会議費	100,000	0	100,000	
事務運営費	100,000	1,430	98,570	残高証明書、振込手数料
広告・広報費	520,000	132,484	387,516	ホームページ保守料、ドメイン管理費
通信連絡費	50,000	0	50,000	
慶弔渉外費	100,000	0	100,000	
助成費	1,150,000	164,735	985,265	クラスTシャツ、野球応援うちわ
行事費	750,000	0	750,000	総会中止のため執行せず
予備費	100,000	0	100,000	
特別会計へ繰入	900,300	3,411,585	△ 2,511,285	特別会計繰入(在校生助成、次期周年記念行事、総会案内への積立)
次年度繰越金	2,600,000	2,600,000	0	会費納入が年度末のため次年度の活動費を確保
合 計	6,370,300	6,310,234	60,066	

## 特別会計

(在校生助成、次期周年記念行事への積立)

《収入の部》	前年度繰越金	25,339,809 円
	一般会計より繰入	3,411,585 円
	合 計	28,751,394 円

《支出の部》 0 円

《収 支》 28,751,394 円

収支残高 28,751,394 円

は次年度へ繰り越します。

上記決算内容は、監査の結果正確であることを確認しました。

令和 5 年 7 月 4 日 監 査

犬 黒 一 磨



令和 5 年 7 月 4 日 監 査

中 井 智 之



令和5年度 皇學館高等学校同窓会役員会名簿

NO	職名	氏名	フリガナ	期
1	会 長	森 大亮	モリ ダイスケ	19
2	副会長	上村 浩規	ウエムラ ヒロキ	19
3	会計監査	大黒 一磨	ダイコク カズマ	29
4	会計監査	中井 智之	ナカイトモユキ	39
5	幹 事	宇佐見 貞子	ウサミ テイコ	12
6	幹 事	玉木 三穂	タマキ ミホ	12
7	幹 事	五十子 智	イゴ サトル	19
8	幹 事	上村 昌史	ウエムラ マサシ	19
9	幹 事	塩崎 隆康	シオザキ タカヤス	21
10	幹 事	工藤 龍一	イトウ リュウイチ	24
11	幹 事	美濃 松謙	ミノウ マツリ	25
12	幹 事	廣垣 大毅	ヒロガキ トモタカ	28
13	幹 事	増井 義久	マスイ ヨシヒサ	30
14	幹 事	濱口 洋行	ハマグチ ヒロユキ	34
15	幹 事(ホームページ委員)	野島 千裕	ノジマ チヒロ	35
16	幹 事	梅本 あかね	ウメモト アカネ	38
17	幹 事	上村 悟司	ウエムラ サトシ	41
18	幹 事	奥山 敬太	オクヤマ ケイタ	41
19	幹 事	宍戸 知仙	シシド トモリ	43
20	学内委員 (事務局長)	小塚 邦代	コヅカ クニヨ	18
21	学内委員 (事務局長補佐)	石橋 弘考	イシハシ ヒロタカ	—
22	学内委員 (会 計)	辻 敏晴	ツジ トシハル	—
23	学内委員	岩崎 眞理	イワサキ マリ	13
24	学内委員	田中 孝昌	タナカ タカマサ	38
25	学内委員	中林 祐介	ナカハヤシ ユウスケ	38
26	学内委員	河俣 毅	カワマタ タケシ	41
27	学内委員	大西 正紀	オオニシ マサキ	45
28	学内委員	南 千尋	ミナミ チヒロ	45
29	学内委員	岩脇 優	イワワキ ユウ	46
30	学内委員	前川 航希	マエカワ コウキ	46
31	学内委員	平田 拓海	ヒラタ タクミ	50

## 令和5年度 皇學館高等学校同窓会事業計画

### 1. 会合

令和5年	7月 5日(水)	役員会
	11月22日(水)	役員会
令和6年	2月	第59回卒業予定者入会説明会 (皇學館大学記念講堂)
	3月 1日(金)	第59回卒業証書授与式 (皇學館大学記念講堂)

案件がある場合は、会則第9条(3)により、役員会を開催する。

### 2. 創立60周年記念事業

## 令和5年度 皇學館高等学校同窓会会計収支予算書

### 一般会計

#### 《 収入の部 》

(単位 円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	摘 要
前年度繰越金	2,600,000	2,600,000	0	
卒業生会費	3,070,000	3,720,000	△ 650,000	卒業生入会金@10,000×307名
賛助協賛金	50,000	50,000	0	協力金 一口 1,000円
受 取 利 息	300	300	0	銀行利息
雑 収 入	0	0	0	
合 計	5,720,300	6,370,300	△ 650,000	

#### 《 支出の部 》

(単位 円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	摘 要
会 合・会 議 費	100,000	100,000	0	役員会
事 務 運 営 費	100,000	100,000	0	事務用品、振込手数料等
広 告・広 報 費	520,000	520,000	0	ホームページ運営費、ドメイン管理費、ホームページ活動助成等
通 信 連 絡 費	50,000	50,000	0	役員会案内、年度幹事案内等
慶 弔 渉 外 費	100,000	100,000	0	会員の慶弔費
助 成 費	1,150,000	1,150,000	0	在校生助成 クラスTシャツ、野球応援うちわ 他
行 事 費	750,000	750,000	0	総会費用
予 備 費	100,000	100,000	0	
特別会計へ繰入	250,300	900,300	△ 650,000	特別会計繰入(在校生助成、周年記念行事、総会案内への積立)
次年度繰越金	2,600,000	2,600,000	0	会費納入が年度末のため次年度の活動費260万円を確保
合 計	5,720,300	6,370,300	△ 650,000	

### 特別会計

(在校生助成、次期周年記念事業協賛、総会案内)

《 収入の部 》	前年度繰越金	28,751,394 円
	本年度繰入収入	250,300 円
	合 計	29,001,694 円
《 支出の部 》	南門改修	4,000,000 円
《 収 支 》		25,001,694 円

## 皇學館高等学校同窓会会則

### 第1章 名称・目的・事務局

- 第1条 本会は皇學館高等学校同窓会と称する。  
第2条 本会は会員相互の親睦を深め併せて母校の発展に寄与することを目的とする。  
第3条 本会は事務局を皇學館高等学校内におく。

### 第2章 会員等

- 第4条 本会は次の会員等を以って組織する。  
1、名譽顧問  
皇學館高等学校の歴代校長を以ってこれに充てる  
2、常任顧問  
歴代同窓会長を以ってこれに充てる  
3、顧問  
皇學館高等学校校長を以ってこれに充てる  
4、特別会員  
皇學館高等学校の教職員及び教職員であったもの  
5、正会員  
皇學館高等学校の卒業生

### 第3章 事業

- 第5条 本会は第2条の目的を達成する為に、次の事業を行う。  
1、会員の集会  
2、会報の発行  
3、その他目的達成に必要な事業

### 第4章 役員

- 第6条 本会に次の役員を置く  
1、会長 (1名)  
本会の会務を総理し、本会を代表する。また、会議を招集し、その会の議長の承認にあたる。  
2、副会長 (2名)  
会長を補佐し、会長事故ある時は之に代わる。  
3、事務局長 (1名：高校教頭)  
事務局を統括する。  
4、事務局長補佐 (1名：高校事務室事務長)  
事務局長を補佐する。  
5、会計監査 (2名)  
本会の会計を監査する。  
6、学内委員 (若干名：教職員)  
本会の総理や議事録作成等を担当し、書類の保管に努めその事業の推進にあたる。  
7、幹事長 (1名)  
幹事の統率にあたる。  
8、幹事 (若干名)  
本会の運営、予算その他重要事項を協議し、事業の推進にあたる。  
9、年度幹事 (各年度若干名)

各年度会及びクラス会の実施、運営にあたる。

### 第7条 役員選出

- 1、会長は役員会で選出し、定期会員総会で承認を得る。
- 2、副会長は、会長が選任する。
- 3、会計監査は、会長が選出し、定期会員総会で承認を得る。
- 4、学内委員の教員は校長が、職員は事務室事務長が任ずる。
- 5、幹事は、会長が選任する。
- 6、年度幹事は、卒業の際に選出し、以後各年度会において改選する。

### 第8条 役員任期

- 1、本会の役員任期はいずれも定期会員総会から次の定期会員総会までとする。但し、再任を妨げない。
- 2、学内委員の任期は、学校に委任する。

### 第5章 機関

第9条 本会に次の機関を設ける。

- 1、定期会員総会  
最高議決機関とし、毎年1回会長が召集し、役員承認、会則変更、その他本会運営の係る重要事項の評議決定にあたる。
- 2、臨時会員総会  
必要に応じて臨時会長が召集し、開催することができる。
- 3、役員会  
年数回、会長が第6条の1～8の役員を招集し、本会事業の企画立案並びに実施運営にあたる。

第10条 本会には各年度会を設けることができる。

第11条 会議はすべて正会員の出席者の過半数で決定し、可否同数の場合は議長の裁決により決する。

### 第6章 経費その他

第12条 本会の経費は入会費及び協力金によって充てる。

- 1、入会費 10,000円とし、卒業に際し納入する。
- 2、協力金

第13条 本会の会計年度は毎年4月1日から始まり、翌年3月31日をもって終わる。

第14条 本会の書記、会計の事務は学校に委嘱する。会員総会にて承認された予算執行及び管理は事務局長 (高校教頭) に委嘱する。

### 附則

本会則は昭和41年12月1日より施行する。

### 附則

本会則は平成20年8月10日より施行する。